	⑷　⑴から⑶までで算定した規格ごとの整流装置用蓄電池組数、交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池組数及び交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池組数からそれぞれデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（当該局の電力容量比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の規格ごとメタルＩＰ音声系整流装置用蓄電池組数、規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池組数及び規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池組数とする。 ２　小規模局（大規模局以外の局をいう。以下同じ。）に設置する場合の設備量の算定 ⑴　局ごとに、当該局に設置される小規模局用電源装置の所要電流値の合計に小規模局用電源装置用蓄電池容量算出係数を乗じたものを当該局の小規模局用電源装置用蓄電池容量とし、これを小規模局用電源装置用蓄電池（最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の小規模局用電源装置用蓄電池（最大規格）組数とする。また、それによって生じた小規模局用電源装置用蓄電池容量の余りから小規模局用電源装置用蓄電池（直近上位規格）を選定し、当該小規模局用電源装置用蓄電池（直近上位規格）の組数を１とする。 ⑵　⑴で算定した規格ごとの小規模局用電源装置用蓄電池組数からデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（当該局の電流比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の規格ごとメタルＩＰ音声系小規模局用電源装置用蓄電池組数とする。 ３　投資額の算定 次の算定式により局ごとに規格ごと整流装置用蓄電池投資額、規格ごと交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池投資額、規格ごと交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池投資額及び規格ごと小規模局用電源装置用蓄電池投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、蓄電池投資額を算定する。 規格ごと整流装置用蓄電池投資額 ＝当該規格メタルＩＰ音声系整流装置用蓄電池組数×当該規格整流装置用蓄電池単価 規格ごと交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池投資額 ＝当該規格メタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池組数×当該規格交流無停電電源装置（100Ｖ）用蓄電池単価 規格ごと交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池投資額 ＝当該規格メタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池組数×当該規格交流無停電電源装置（200Ｖ）用蓄電池単価 規格ごと小規模局用電源装置用蓄電池投資額 ＝当該規格メタルＩＰ音声系小規模局用電源装置用蓄電池組数×当該規格小規模局用電源装置用蓄電池単価